

議案第2号

守口市水道条例に基づく水道料金に係る債権の放棄について

守口市水道条例に基づく水道料金に係る債権を、次のとおり放棄する。

令和2年2月20日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

年 度	債 権 の 種 類	放 棄 する 債 権 の 額	件 数	理 由 等
平成21年度	水道料金 (給水料金及び メーター料)	40,438 円	9 件	民法第173条第1号に 規定する消滅時効 期間を経過した ことによるもの
平成22年度		85,195 円	13 件	
平成23年度		133,313 円	24 件	
平成24年度		262,534 円	40 件	
平成25年度		977,397 円	321 件	
平成26年度		1,674,317 円	407 件	
合 計		3,173,194 円	814 件	